エゾシカ肉処理施設認証取得済施設向け

国産ジビエ認証 応募時提出書類確認表

□(1)(別紙)認証制度第3章第18に定められた認証申請書(別記様式第7号)
□(2)(別紙)認証制度第3章第 18 に定められた別表3 シカ/イノシシ肉処理施設認証制
度基準(チェックシート)
□ (3) 認証業務に協力する旨の合意書
□ (4) 認証の申請に係る関係書類
□1.「エゾシカ肉処理施設認証制度」の審査時に提出された審査書類一式
□2. 国産ジビエ認証制度別表3の認証基準(チェックシート)に対応し、
以下の項目を確認できる書類
□ 2 -1.「2-a」野生鳥獣の捕獲者と契約する際に、捕獲者が適切な衛生管理の知識及び
技術を有していることを確認しているか
□ 2 -2.「2-f」捕獲個体を速やかに食肉処理施設に搬入することとし、搬入に要する時
間の設定のほか、施設が受け入れる際に必要なルールを定めているか
□ 2 -3.「2-g」捕獲から食肉処理施設(移動式解体処理車等含む)に搬入するまでの
時間を記録し、2-f で設定した時間内に搬入したことを確認しているか
□ 2 -4.「4-i」と体を床に置かず、ステンレスなどの不浸透素材のはく皮台に載せ、又
はフックに吊り下げて作業をしているか
□ 2 -5.「14-c」出荷時には、中心部の温度が摂氏 75 度で 1 分間以上またはこれと同
等以上の効力を有する方法により、十分加熱して喫食する必要がある旨を表示す
る、又は同旨が記載されたパンフレットを同封する等により、健康被害を防止す
るための注意喚起を図っているか
□3.厚生労働省令第八十七号の別表二十の「九令第三十五条第九号に規定する食肉処
理業」に基づき「剥皮をする場所並びに剥皮前のと体の洗浄をする設備を有するこ
と。」について、施設で対応しているか確認できる書面(図面等)
□ (5) 解体処理作業の映像データ

※申請書類は5部提出が必要です。

(申請書類原本一式×1部、申請書類写し一式×4部)

※写しに不鮮明な箇所がないか、確認のうえご提出ください。